

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件であり、外務省による一次評価を踏まえ外部有識者による二次評価を実施していますので、評価項目ごとの二次評価結果を追記しています。
二次評価の概要については、外務省ホームページに掲載されている無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成20年度)をご参照下さい。

担当公館名：在ザンビア日本国大使館	
国名：ザンビア共和国	案件名：感染症対策計画
E/N署名日：2003年9月9日	供与限度額：5.1億円
先方実施機関：保健省	完工日：2004年9月3日
<p>他の関連協力：</p> <p>技術協力プロジェクト「エイズおよび結核対策プロジェクト」(2001年)</p> <p>無償資金協力「第2次感染症対策計画」(2004年)</p> <p>無償資金協力「第3次感染症対策計画」(2007年)</p>	
1. 案件の目的 (B/D時の目標・想定効果を記載)	<p>本件は、ザンビア政府が進めていた「結核対策計画」(2002～2005)に基づき、抗結核薬及び検査試薬類の調達を行い、①患者発見率と結核治療の向上を図り、結核の拡大を防止するため、②ヘルスセンター等の保健医療施設で使用する医薬品等をパッケージとした治療資材(ヘルスセンターキット)の供与を通じて、ザンビアの主要疾患である感染症やHIV/AIDSの日和見感染症に対する治療を強化すること、を目的としていた。</p>
2. 案件の内容	<p>①3州(ルサカ、南部、コッパーベルト)を対象とした、結核検査試薬及び抗結核薬の供与</p> <p>②ザンビア全州(9州)を供与対象地域とした、ヘルスセンターキット(6,540キット)の供与</p>
3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>我が国は保健医療サービスの充実を対ザンビア援助重点分野としている。</p> <p>また、ザンビア政府は、郡レベルでの保健医療での分権化を進めており、「国家保健戦略計画(2001～2005)」において、医療品供給システムの確立を重点課題とし、また「結核対策計画」では、郡レベル、ヘルスセンター等診療機関におけるDOTS(直接監視下における短期化学療法・当地では8ヶ月の通院)推進のための人材、資材の投入強化を実施していたところであり、本件は、それらに機材の面から応えたものとなっていた。</p> <p>更に、結核検査試薬および抗結核薬が対象とした3州は、いずれも国内有数の大都市を抱える州(ルサカ州：ルサカ市、コッパーベルト州：ンドラ市・キトウェ市、南部州：リビングストーン市)であり、2002年のザンビア全国における結核患者数51,559人に対し、3州合計の患者数が33,952人と、全国患者数の6割以上を占めていたことから、対象地域の選定も妥当であったといえる。</p>
4. 施設／機材の適切性・	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価:A)</p> <p>本件にて供与した医薬品及びヘルスセンターキットは、ザンビア政</p>

<p>効率性</p>	<p>府が開発計画の中で重点課題としている基礎保健サービスの拡充に必要不可欠なものであり、妥当性は高かった。当地の保健省本省薬務担当専門官及び郡保健局薬務担当課長からは、薬品、キットは常に需要があり、今後も同様の支援を受けたいとのコメントがあった。特に大都市では、供与当時、ザンビア政府によるヘルスセンターキットの配布が滞っていたこともあり、我が国による本件機材の供与は時宜に適ったものであった。供与品目の中で、とりわけヘルスセンターキットは、いずれも確実に消費され、投入量は概ね適切であった。</p>
<p>5. 効果の発現状況（有効性）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価:A）</p> <p>抗結核薬および検査試薬の供与による、結核の疑いのある患者に対する検査実施と治療の機会の拡大と、結核患者数の減少への寄与及び、我が国のヘルスセンターキットの供与により、年間1,900万人とされる来院患者に対するセンターでの保健医療サービスの充足（本件支援はそのうち654万人の来院患者分に相当する）が基本設計調査時に想定されていたのに対し、以下の通り効果の発現が認められた。</p> <p>2004～2005年の間に、新規検査陽性者のうち治療を受けている人口、あるいは完治した人口が75%から82%に上昇したとされており、本件は、結核患者数減少に寄与したものと考えられる。</p> <p>ヘルスセンターキットの供給では、供与当時、オランダ政府が行っていたキットの供与量（年間12,500セット）とあわせて、ザンビア政府の年間配布計画量（約19,000セット）をカバーしており、供与機材はすべて使用されたことから、保健医療サービスが充足されたものと考えられる。これは、統計においても、人口1,000人当たりの使用量が、2004年の0.93セットから、2005年には1.08セットに上昇したとされており、センターでの保健医療サービスの充足に貢献したと考えられる。</p>
<p>6. インパクト（上位目標への影響等）</p>	<p>全般的評価：A（外部有識者による二次評価:A-）</p> <p>「結核対策実施計画」（2002～2006）は、DOTSの全国展開による結核制圧を目的としており、2004年以降、国内全72郡でDOTSが実施可能になったとしている。</p> <p>また、その数値目標として、ヘルスセンターレベルでの結核の治療完了率（確認された検査陽性者のうち、ヘルスセンターで8ヶ月にわたるDOTS治療を完了した人の割合）を2006年までに85%に引き上げるとしていた。</p> <p>上記「実施計画」の結果、治療完了率は、2001～2006年の間には70%から82%に上昇したとされており、さらに治癒率（ヘルスセンターでの8ヶ月にわたる治療をうけ、レントゲン等検査の結果、異状所見がなくなったと診察された人）についても62%から72%に上昇したとしており（保健省及び国家エイズ・結核評議会）、我が国による本件支援</p>

	はこれに寄与したものと考えられる。
7. 自立発展性・さらなる改善の余地 (改善の余地がある点については以下に記入)	<p>全般的評価：A (外部有識者による二次評価 A -)</p> <p>供与物品に対する地域ごとに異なる需要への対応については、中央政府、州、ならびに郡の保健局の連携のもと、人口、過去需要等を機材配分数の基本として、定期的なレポートによる需要調査と右調査に基づく機材の配布によって在庫管理がなされている。この管理体制の下で、本件供与の抗結核薬および検査キットも、患者数が多いとみられる都市部に重点的に配布されていた。</p> <p>また、同国保健省は、それぞれの郡保健局に対して配分される薬品のための年間予算の総額の4%で、各郡保健局の任意で当該地域に必要な薬品を選択し、購入することを認めているが、各郡保健局では、供与物品であるヘルスセンターキットと郡保健局による任意購入薬品との調整によって、地域ごとの実需要に対応させる努力も進められていた。</p> <p>更にキットの中には、地域により頻繁に利用されるものとあまり利用されていないものが混在していたが(例：需要の高かった物=経口補水塩、低かった物=眼軟膏、等)、それらは、郡レベルで在庫調整が行われ、自立的な物品の流通・供与活動が行なわれていることが確認できた。例えば、南部州では、郡レベルで確認された不足・余剰物品の調整が、ディレクターミーティングなどを通じて必要に応じて行われていた。</p>
(1) 対応方針	なし
(2) 対応方針理由	なし
8. 広報効果(ビジビリティー)	<p>全般的評価：A+ (外部有識者による二次評価 B +)</p> <p>本件供与は、ザンビア財務・国家計画大臣と大使の間で行われたE/N署名時の記者会見が大きく報じられており、その当日夜の国営放送メインニュースでは双方スピーチ等が約5分にわたり放送されたほか、翌日の当地主要3紙すべてで本件供与が報じられ、国内全土への広報が図られた。</p> <p>実際の我が国からの供与機材は、段ボール箱で梱包された状態で郡保健局あるいはヘルスセンターに対して配布されるが、その箱には国旗等我が国供与機材であることを示すステッカーが添付されている。</p> <p>ただし、直接裨益者である患者に対して投与・使用される個々の機材である薬品や医療器具等には、我が国供与であることを示す国旗やロゴマークの印刷は難しいため、例えば、同様の課題を抱えるUNICEF等が行っているやり方として、供与物品を扱うことになる現場の従事者に対し、ロゴマークが入った制服・制帽等を合わせて供与し、これを着用してもらうことによって直接裨益者に対する供与機材の出</p>

	<p>自に関するアピールが大きくなる、という手法も参考になると思われる。(抗結核薬及び検査試薬の場合、DOTSの治療期間は8ヶ月であることから、通院患者はその施療の間、制服・制帽のロゴを目にすることとなる。)</p>
<p>9. 被援助国による評価 (外交的効果についても、本欄に記述する)</p>	<p>保健省本省及び郡保健局の薬務担当者は、本件機材については常に需要のあるものであり、有益かつ効果的であるとして供与品目に関する今後の支援への期待が表明された。</p> <p>特に、南部州リビングストーン郡保健局では、2004年に行われた本案件の供与は、2001年から、ルサカ、リビングストーンなど大都市に対するヘルスセンターキットの供給が滞った時期であったため、非常に有益であった、2004年の供給再開の端緒ともなった旨評価された。</p> <p>また、保健省小児保健局では、供与機材は、結核を中心とした「感染症対策」としてはいたものの、以下の理由から子どもの健康維持向上に対する効果もあったとして、評価された。</p> <p>① 1995年から当地保健省が推進する母子保健向上のための施策であるIMCI(Integrated Management For Childhood Illness)では、母子保健を通じた、地域で子どものヘルスセンターがその拠点として位置づけられていること</p> <p>② 供与品目が、同計画の要請でヘルスセンターに常備すべきとされている機材の大部分をカバーしていたこと</p>
<p>10. 提言・教訓</p>	<p>供与物品のビジビリティを更に高めるためには、薬品及び機材の配布の際、例えば、我が国支援であることが明らかになるようなロゴのついた制服・制帽を同時に供与するといった工夫も一考に値するものと思われる。</p>
<p>11. その他</p>	<p>なし</p>